

家電製品・大型の木製品の 排出自粛のお願い

家電製品や大型の木製品は、ごみとして出された後に、清掃プラントの設備の一つ「破碎機（はさいき）」で細かく砕いて、処理しやすくしています。

破碎機が故障したため、家電製品や大型の木製品を細かく砕く処理ができなくなっています。破碎機の早期復旧を目指して取り組んでおりますが、復旧には4カ月ほどかかる見通しです。

つきましては、当面の間、市民の皆様には大変ご不便をおかけしますが、家電製品や大型の木製品の排出をお控えいただくようお願いいたします。

■ごみに出すのをお控えください

埋め立てごみ③類「熱源利用プラスチックごみ」のうち 「家電製品」

ラジカセ、CDプレーヤー、ドライヤー、
アイロン、加湿器、乾燥器、ビデオデッキ、
照明器具、プリンター などが当てはまります。

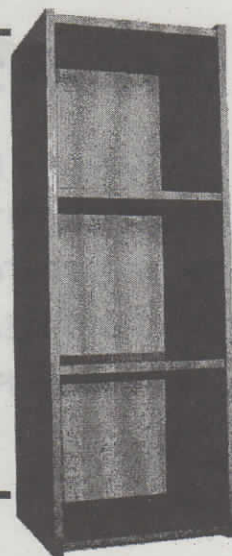


※ エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、市では処理できません。
家電リサイクル法に基づいて、適正に処理をお願いします。

埋め立てごみ②類「焼却粗大ごみ」のうち 「大型の木製品」

1mを超える木製のタンス、~~ベッド~~、本棚、テーブル など、
大型の木製品や家具が当てはまります。

※ ただし、1m以内の大きさにして束ねた場合は、埋め立てごみ
の日に出すか、または清掃プラントへ持ち込むことができます。



お知らせ

■ 清掃プラントへごみを持ち込むときは

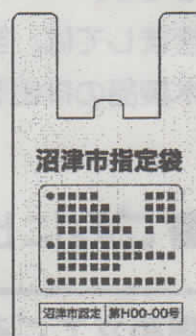
引っ越しごみなど、ごみを清掃プラント（クリーンセンター）に直接持ち込むときは、次のことに注意してください。

- 1 ごみ集積場所に出すときと同じように、きちんと分別して、ごみを出す方が自ら持ち込んでください。
解体が必要なものは、必ず解体してから持ち込んでください。
市で処理できないものや、大量のものは、持ち込みを受付することができません。

※ 解体ができない場合、大量のごみを出す場合は、一般廃棄物処理業者にご相談ください。

沼津一般廃棄物処理業協会 電話055(933)7829

- 2 持ち込みできるごみは、沼津市内で排出されたごみに限ります。
他の市町のごみ袋に入ったものは、受付することができません。
- 3 持ち込んだごみは、必ずご自身で車両から下ろしてください。
- 4 持ち込みの際には、手数料がかかります。
手数料は、持ち込みする車両の最大積載量によって変わります。



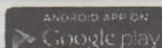
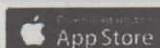
お問い合わせ 沼津市クリーンセンター管理課 電話055-933-0711

■ ごみ分別無料アプリ「さんあ〜る」

「さんあ〜る」は、「ごみの出し方便利帳」と「ごみの年間収集計画表」両方の機能を持つアプリです。品目名から分別方法を検索でき、収集日を知らせる機能もありますので、ぜひご利用ください。

各ストアより「さんあ〜る」で検索し、ダウンロードしてください。

QRコード



お問い合わせ 沼津市 クリーンセンター管理課 電話：055-933-0711